

一般社団法人新潟県旅行業協会と新潟経営大学との包括連携協定書

一般社団法人新潟県旅行業協会（以下、「甲」という。）と新潟経営大学（以下、「乙」という。）は、地域貢献の推進と相互交流を図るために次の通り包括連携協力に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 甲と乙は、地域発観光力向上のための研究教育の推進、地域の活性化並びに相互の交流を深めることを目的に協定を締結する。

（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、次の事項について連携協力するものとする。

- (1)人材育成、研究教育及び情報交換
- (2)知的・物的資源の相互活用
- (3)両機関の構成員による共同研究および共同事業の実施
- (4)その他前条の目的を実現するために有効な連携協力

（秘密保持義務）

第3条 本協定に基づき知り得た情報のうち、双方の協議において秘密にすべきと判断された情報（公知となったものは除く）については、相手方の同意なしに第三者に開示または漏洩してはならないものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、その締結日から1年間とし、本協定終了日の30日以前に甲と乙のいずれからも別段の意思表示がない場合は、同一の条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定めるもののほか、必要な事項については、甲と乙が協議し決定するものとする。

本協定締結の証として本書2通を作成し、それぞれ1通を保有する。

平成29年11月3日

新潟県新潟市中央区東大通2丁目11番25号

一般社団法人 新潟県旅行業協会

理事長 小林 裕一



新潟県加茂市希望ヶ丘2909番地2

新潟経営大学

学長 渡辺 保

